広報しながわ
平成31年（2019）
4/11
2118号
●毎月1・11・21日発行

もくじ

学校選択制・通学区域の見直し…… 2・3
大型連休中の区の主な施設・窓口案内…… 8

4月11日に人権尊重都市品川宣言
特集号も発行しています

Shinagawa City 品川区

〒140−8715 品川区広町2−1−36 代表番号 ☎3777−1111 広報広聴課 ☎5742−6644 Fax5742−6870 http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

10%お得なプレミアム付き 品川区内共通商品券

事前申込受付開始

問い合わせ 品川区商店街連合会事務局（西品川1−28−3中小企業センター4階☎5498−5931）
商業・ものづくり課（☎5498−6332 Fax3787−7961）

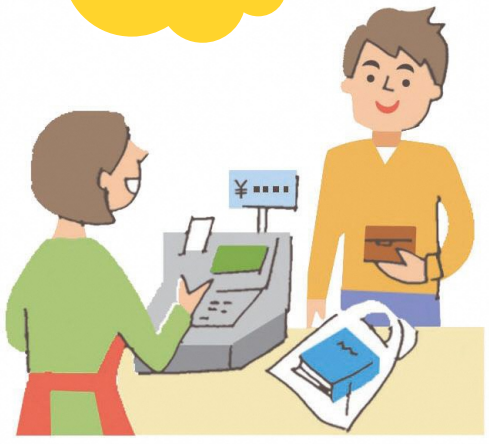

事前申込制で販売します。郵便局、商店街にある“ちらし”から**専用応募はがき**を切り取り、内容を記入のうえご応募ください（応募多数の場合は抽選。先着順ではありません）。

※**専用応募はがき**以外での申し込みは受け付けません。

応募受付期間／4月11日㈭〜23日㈫（必着）

申込方法

1. **ちらしを取得**
   区内郵便局、中小企業センター（西品川1−28−3）、商店街で配布。
2. **ちらしにある専用応募はがきで購入場所を選んで申し込み**
   62円切手を貼付し郵送。
   1人1通のみ有効。
3. **当選者にのみ当選通知**
   5月9日㈭頃
   当選はがきを発送。
4. **販売期間に指定場所で購入**
   当選はがきと現金、本人であることの証明書類（免許証、マイナンバーカード、保険証など）を持参し購入。

※応募後の購入冊数・購入希望場所の変更はできません。

販売期間 5月17日㈮〜27日㈪ ※当選はがきがない場合は購入できません。

販売場所 区内郵便局／午前9時〜午後5時（土・日曜日を除く）
品川区商店街連合会事務局／午前10時〜午後6時
（21日㈫を除く。土・日曜日も販売）

●販売期間終了後、売れ残り分がある場合は、落選者の中から第2次当選者を決定し、第2次販売を行います。 ※当選はがきは5月31日㈮頃発送します。

第2次販売期間 6月7日㈮〜14日㈮

使用期限 2019年9月30日㈪
販売額 3億円（6万冊）
＊額面総額3億3,000万円分
販売単価 1冊5,000円
＊500円券11枚つづり、5,500円分
＊1人8冊（4万円）まで購入可能
購入できる方 区内在住・在勤を問わずどなたでも購入できます。
※商店街や商品券取り扱い商店主が購入することはできません。

商品券を利用できる店舗など

○区内の約2,000（大型店は除く）の店舗
○しながわ水族館
○各タクシー会社（チェッカーグループ・荏原・大和・国際・帝都・日本交通）
※詳しくは、品川区商店街連合会のホームページhttps://shoren.shinagawa.or.jp/をご覧ください。
※商品券は、釣り銭のないようご利用ください。

利用できない商品など

●公共料金や税金の支払い ●たばこの購入
●有価証券・商品券・プリペイドカード・切手・印紙・官製はがき・ごみ処理券などの購入
※上記以外にも加盟店により、商品券を利用できない商品・サービスなどがあります。あらかじめご確認ください。

4月21日㈰は品川区議会議員選挙の投票日です

期日前投票期間 4月15日㈪〜20日㈯ アトレ大井町は17日㈬から

期日前投票所	期間
品川区役所〈第二庁舎6階261会議室〉 **地域センター**（13カ所）	**4月15日㈪〜20日㈯** 午前8時30分〜午後8時
アトレ大井町〈3階セントラルガーデン〉 （大井1−2−1）	**4月17日㈬〜20日㈯** 午前10時〜午後8時

期日前投票の注意

期日前投票を利用する際は、あらかじめ「投票所入場整理券」裏面の「期日前投票宣誓書（兼請求書）」に記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。また、「投票所入場整理券」をお持ちでなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

問い合わせ／選挙管理委員会事務局（☎5742−6845 Fax5742−6894）

未来を担う子どもたちのために「一貫教育」と「学校選択制の見直し」と「通学区域の見直し」を実施します

近年、就学人口の急激な増加や義務教育学校の設置など、品川区の学校を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした状況を受け、区では2016（平成28）年10月に「品川区学事制度審議会」を設置し、教育に関する制度（通学区域、学校選択制、学校規模等）などについて1年半にわたり検討を重ね、2018（平成30）年3月に、審議会から、区がめざす教育の基盤となる制度や環境の今後の基本的なあり方に関しての答申を受けました。

この答申を受け、教育委員会では具体的な制度の見直しなどを検討し、この度「学校選択制の見直し」と「通学区域の見直し」を実施することとしました。

今回の制度変更は、2020年度入学予定者より適用します。なお、制度変更の影響を軽減するため、経過措置を一定期間設けます。

学校選択制の見直し

小学校・義務教育学校（前期課程）の学校選択制を変更します

学校を選択できる良さを保ちながら、「地域とともにある学校づくり」を推進し、また遠距離通学を解消するため、小学校・義務教育学校（前期課程）の学校選択制を変更します。

○小学校・義務教育学校（前期課程）入学時の学校選択は、「ブロック内の選択」*1 から「隣接校選択」*2 に変更します。
○中学校・義務教育学校（後期課程）進学時の学校選択は、区内全域からの自由選択を継続します。

見直し前
ブロック内の全学校から選択

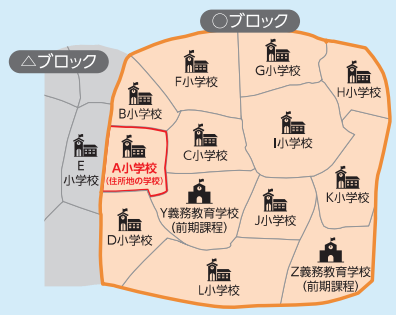

見直し後
隣接する通学区域の中で選択

＊1 品川区を４つのブロックに分け、通学区域が属するブロック内（義務教育学校は区内全域）から入学を希望する学校を１校選択

＊2 住所地の学校と通学区域が隣り合っている学校（隣接校）から入学を希望する学校を１校選択

小学校・義務教育学校（前期課程）の学校選択対象校一覧（変更後）

通学区域の学校	選択可能な学校							
城南	城南第二	浅間台	品川学園	立会	鮫浜			
浅間台	城南	品川学園	立会	山中				
三木	芳水	豊葉の杜学園	戸越	山中				
御殿山	台場	芳水	日野学園	品川学園				
城南第二	城南	台場	品川学園	鮫浜	八潮学園			
第一日野	芳水	第四日野	日野学園	後地	京陽	宮前		
芳水	御殿山	三木	第一日野	日野学園	品川学園	戸越	宮前	山中
第三日野＊1	第四日野	日野学園	第一日野					
第四日野	第一日野	第三日野	日野学園	後地	小山台			
台場	城南第二	御殿山	品川学園					
日野学園	御殿山	芳水	第一日野	第三日野	第四日野			
品川学園	城南	城南第二	浅間台	台場	御殿山	芳水	山中	
大井第一	山中	立会	浜川	鈴ケ森	伊藤学園			
鮫浜	立会	浜川	八潮学園	城南	城南第二			
山中	大井第一	立会	伊藤学園	品川学園	豊葉の杜学園	浅間台	芳水	三木
立会＊2	大井第一	鮫浜	山中	浜川	浅間台	城南	伊藤学園	
浜川	大井第一	鮫浜	立会	鈴ケ森	八潮学園			
伊藤	伊藤学園	豊葉の杜学園	上神明					
鈴ケ森＊2	大井第一	浜川	伊藤学園					
伊藤学園	大井第一	山中	伊藤	豊葉の杜学園	上神明			
八潮学園	鮫浜	浜川	城南第二					
京陽	中延	後地	荏原平塚学園	宮前	第一日野			
延山＊2	中延	第二延山	清水台	旗台	源氏前	大原	宮前	荏原平塚学園
中延	京陽	延山	第二延山	荏原平塚学園	宮前			
小山＊3	第二延山	後地	荏原平塚学園	（小山台）				
第二延山	延山	中延	小山	清水台	荏原平塚学園			
後地	京陽	小山	小山台	荏原平塚学園	第一日野	第四日野		
清水台＊2	第二延山	延山	旗台	荏原平塚学園				
小山台＊2＊3	後地	第四日野	荏原平塚学園	（小山）				
荏原平塚学園	京陽	中延	小山	第二延山	後地			
大原	宮前	源氏前	戸越	上神明	豊葉の杜学園	延山		
宮前＊2	大原	戸越	延山	中延	京陽	第一日野	芳水	豊葉の杜学園
源氏前＊2	大原	旗台	上神明	延山	豊葉の杜学園			
戸越	大原	宮前	豊葉の杜学園	三木	芳水			
旗台＊2	源氏前	清水台	延山	荏原平塚学園				
上神明	大原	源氏前	伊藤学園	豊葉の杜学園	伊藤			
豊葉の杜学園	大原	戸越	上神明	伊藤学園	三木	山中	伊藤	

隣接しない通学区域の特例措置

＊1 隣接する数が極端に少ない学校（第三日野小学校）は、最低３校を選べるよう、隣接校以外で最も近い学校（第一日野小学校）を選択対象校に追加する。

＊2 義務教育学校と通学区域が接していない学校は、その学校から最も近い義務教育学校を選択対象校に追加する。

＊3 小山小学校と小山台小学校は、通学区域変更にともない隣接校でなくなることから、2020～2021年度の２年間はお互いを隣接校と同じ取り扱いとする。

※日野学園、品川学園、伊藤学園、八潮学園、荏原平塚学園、豊葉の杜学園は義務教育学校です。

「地域とともにある学校づくり」をさらに前へ

○新しい「学校選択制」や「通学区域」は、2020年4月入学の方から対象になります。 ※2020年度入学の学校選択の申請は今年10月です。
○通学区域などに関する地域説明会を予定しています。日程などは本紙5月1日号などでお知らせします。
○経過措置など詳しくは区ホームページをご確認ください。

通学区域の見直し

中学校・義務教育学校（後期課程）の通学区域を一部変更します

1つの小学校から進学する中学校が複数に分かれないように、中学校・義務教育学校（後期課程）の通学区域を変更します。この変更により、小学校と中学校・義務教育学校とで連携を深め、義務教育9年間の一貫教育をさらに推進していきます。

見直し前

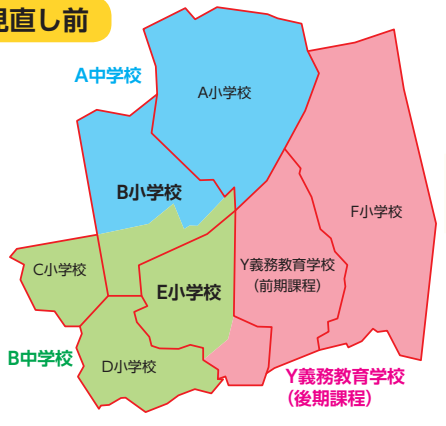

B小学校はA中学校とB中学校に、E小学校はB中学校とY義務教育学校（後期課程）に分かれている

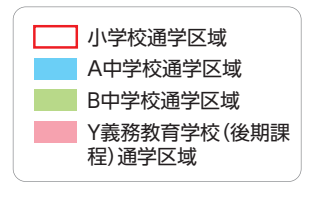

見直し後

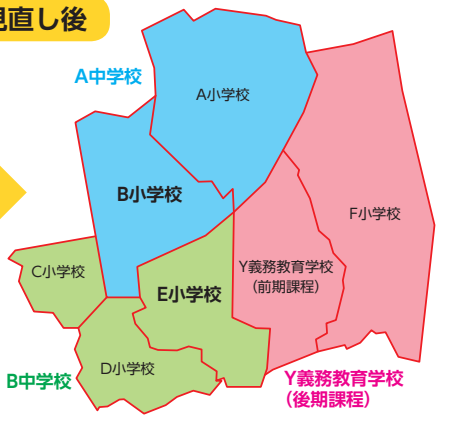

B小学校はA中学校に、E小学校はB中学校に全て収まるようにする

○1つの中学校・義務教育学校（後期課程）といくつかの小学校からなる一貫教育の「連携グループ」を15の中学校区ごとに設定します。
○「連携グループ」内の小学校・義務教育学校（前期課程）の通学区域が全て収まるように、中学校・義務教育学校（後期課程）の通学区域を変更します。

品川区立学校の変更後の通学区域図

▨と▦部分の通学区域を変更します。

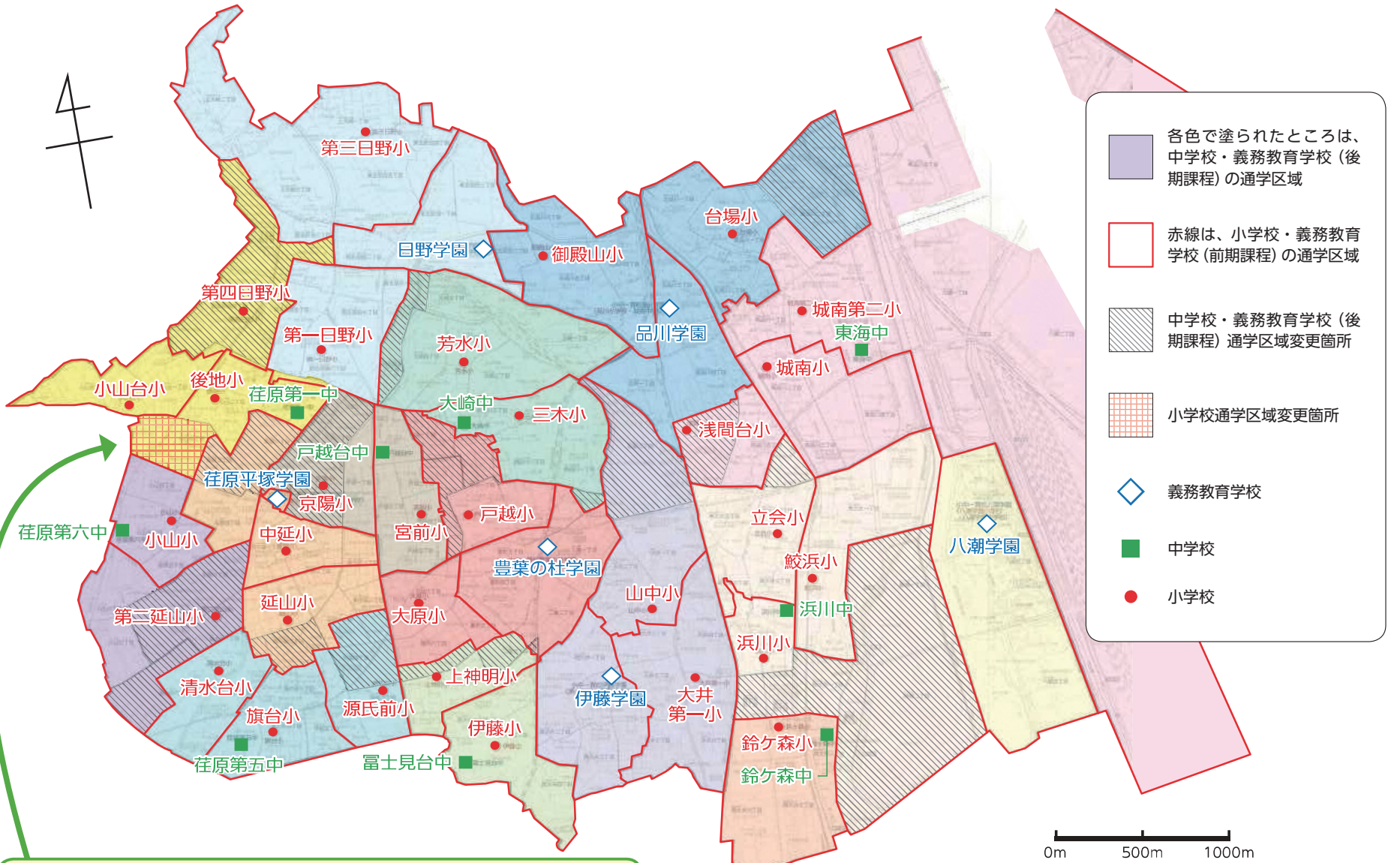

小山小学校の通学区域の一部（小山３丁目）を変更します

小山小学校の通学区域は、再開発により就学人口の急増が見込まれるため、小山3丁目全域を後地小学校の通学区域に変更します。

問い合わせ／学務課学校制度担当（☎5742－6046 Fax5742－0180）

情報ファイル

〒140－8715広町2－1－36（第二庁舎6階）
●文化観光課 Fax5742－6893
●文化振興係 ☎5742－6836
●生涯学習係 ☎5742－6837
●スポーツ推進課 Fax5742－6585
●地域スポーツ推進係 ☎5742－6838

●品川区スポーツ協会・総合体育館
〒141－0022東五反田2－11－2
☎3449－4400
Fax3449－4401
受付時間：午前9時～午後7時
※土・日曜日、祝日は午後5時まで。

●戸越体育館
〒142－0042
豊町2－1－17
☎3781－6600
Fax3781－6699

子育てピックアップ

高校生までを対象とした講座・スポーツや、子育てに関する情報を掲載しています。

31年度就学援助の申請を受け付けます

公立小・中・義務教育学校へお子さんを通学させている保護者の方に、学用品費や給食費などを援助しています。援助を受けるには、区内在住で所得が限度額を超えないなど一定の要件があります。援助費は申請した月から2020年3月まで支給します。
※30年度に認定されていた方も改めて申請してください。
※詳しくは4月初めに学校から配布する「就学援助のお知らせ」と「申請書」を確認のうえ、提出してください。
※品川区外の公立学校に通学させている方はお問い合わせください。
申問4月26日㈮までに、申請書を学務課学事係（〒140－8715品川区役所第二庁舎7階☎5742－6828 Fax5742－0180）へ**郵送**（4月30日消印有効）か**持参**

親子で楽しく防災体験をしよう！

日4月21日㈰、5月12日㈰・26日㈰
午前10時30分～11時30分
内「簡易担架でレース」「アルファ化米を食べてみよう」「割れたガラスの危険を知ろう」など
※開催日ごとに内容が異なります。詳しくはしながわ防災体験館へお問い合わせください。
人小学生までのお子さんと保護者各10組20人（先着）
※参加したお子さんに防災啓発品をプレゼントします。
場申各日2日前までに、**電話**か**直接**しながわ防災体験館（第二庁舎2階☎5742－9098）へ
問防災課啓発・支援係
（☎5742－6696 Fax3777－1181）

ひとり親家庭学習支援事業「ぐんぐんスクール」

社会人や学生ボランティアによる個別型学習指導です。
①通年コース

日程（全20回・土曜日）	会場
6/22・29、7/13・20・27、8/10・24・31、9/14・28、10/12・26、11/9・30、12/14、2020年1/11・25、2/8・22、3/7	平塚橋ゆうゆうプラザ（西中延1－2－8）

※時間は午後2時～4時。

②夏期・冬期集中コース

日程		会場
夏期（全6回）	8/5・6・7・8・16・17	男女共同参画センター（東大井5－18－1 きゅりあん3階）
冬期（全4回）	12/26・27、1/6・7	

※時間は午前10時30分～午後4時。

共通
人区内在住で、ひとり親家庭のお子さん
①小学5・6年生10人、中学・高校生30人（先着）
②中学・高校生30人（先着）
持ち物／学習したい教材、筆記用具
申4月15日㈪～5月25日㈯に、**電話**か**FAX**、**Eメール**で住所、氏名、電話番号、学年、保護者氏名をキッズドア（☎070－6455－2480 Fax5244－9991 ✉gungun@kidsdoor.net）へ
問子ども家庭支援課ひとり親相談係
（☎5742－6589 Fax5742－6387）

親子の食育講座 電子

①2回食からの離乳食レッスン（第2クール）
日5月7日㈫・21日㈫・28日㈫午前10時～11時30分（全3回）
人区内在住か在勤で、離乳食2回食以降の乳児（初回日に7・8カ月）と保護者25組（抽選）
※原則、お子さんをおぶっての参加です。
②1歳からのとりわけ食　デモンストレーション講座（第1クール）
日5月11日㈯午前10時～11時30分
人区内在住か在勤で、1歳のお子さんと保護者25組（抽選）

共通
※保護者1人でも参加できます。
場平塚橋ゆうゆうプラザ（西中延1－2－8）
運営／品川栄養士会
申問①は4月24日㈬、②は4月25日㈭（必着）までに、**往復はがき**か**FAX**に「①離乳食レッスン第2クール」か「②1歳からのとりわけ食」とし、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話・FAX番号、Eメールアドレス、①はお子さんの氏名・月齢を子ども育成課庶務係（〒140－8715品川区役所☎5742－6692 Fax5742－6351）へ

第11回区長杯こども将棋大会

初心者の方もご参加ください。
日5月12日㈰午前10時から ※受け付けは午前9時30分から。
場中小企業センター（西品川1－28－3）
対戦方法／段・級別リーグ戦
人区内在住か在学で、中学生以下のお子さん
申問4月23日㈫（必着）までに、**往復はがき**に「こども将棋大会」とし、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、棋力（段・級の自己申告）、在学の方は学校名を文化観光課文化振興係へ

区の子育て情報はこちらから

問い合わせ／子ども育成課（☎5742－6720 Fax5742－6351）

しながわパパママ応援サイト・アプリ

妊娠・出産、育児に役立つ子育て支援情報や施設マップなど、妊娠期から子育て中の保護者が知りたい区の子育て情報を発信しています。

●パソコンサイトはこちらから
しながわ パパママ応援サイト キッズルーム イン しながわ
HP city-shinagawa-kodomomirai.tokyo/

●スマートフォンアプリはこちらから
iPhone端末はこちら Download on the App Store
Android端末はこちら ANDROID APP ON Google Play

アプリに公園紹介機能が追加されました

区と立正大学が連携し、アプリに公園紹介機能「こうえんしょうかい」が新たに加わりました。実際に公園を利用している、子育て支援グループの声が反映されているのも特徴の1つです。ぜひご利用ください。

東京都オープンデータアプリコンテスト2018受賞！

シニアクラブ

65歳以上を対象としたお知らせや講座などの情報を掲載しています。

65歳以上の方（第1号被保険者）に介護保険料を通知します

31年度の介護保険料納入通知書を4月中旬に送付します。介護保険料は、31年度の区民税を基に計算します。今回は、区民税が決定していないため30年度の区民税を基に仮算定し、6月に31年度の区民税が決定後、再計算します。再計算後の通知書は、7月中旬に送付します。
※介護保険料段階が第3・4段階で一定の要件を満たしている方には介護保険料が減額される制度があります（特例減額）。詳しくは、通知書に同封されているちらしをご覧ください。
問高齢者福祉課介護保険料係
（☎5742－6681 Fax5742－6881）

70歳からの簡単健康料理教室「今から始める夏に負けない体力づくり」

日5月10日㈮午前11時～午後1時30分
場きゅりあん（大井町駅前）
内簡単黒酢酢豚、夏野菜の即席漬け、モロヘイヤスープ、胚芽精米の生姜ご飯、寒天デザート（シュワシュワ梅ゼリー）
人70～79歳の方30人（先着）
¥800円
持ち物／エプロン、三角巾、食器用・台ふきん各1枚
運営／品川栄養士会
申問5月8日㈬までに、**電話**で健康課健康づくり係（☎5742－6746 Fax5742－6883）へ

シニアのための男の手料理教室

一人分を簡単につくる料理方法を一緒に学びませんか。
①品川介護福祉専門学校（西品川1－28－3）
日5月15日～7月17日の水曜日
午前10時～正午（全10回）
②荏原文化センター（中延1－9－15）
日5月16日～7月18日の木曜日
午前10時～正午（全10回）

共通
人次の全てにあてはまる方①20人②16人（抽選）
・区内に住民登録がある65歳以上で、自分で会場まで往復できる
・今まで料理経験があまりない
・一人暮らしか、自分で食事を作る必要がある
※女性も可。
内買い物の仕方、調理実習、栄養の話、食事会
¥各10,000円（材料費込）
申問4月22日㈪（必着）までに、**はがき**か**FAX**に「手料理」とし、番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を高齢者地域支援課介護予防推進係（〒140－8715☎5742－6733 Fax5742－6882）へ

認知症を予防します！「計画力育成講座」～第1期参加者募集～

ウオーキングの方法の紹介や、日帰り旅行の計画・実践を通じて脳を活性化し、認知症を予防しましょう。
日5月30日～7月11日の木曜日 午前10時～11時45分（全7回）
場ゆたかシルバーセンター（豊町3－2－15）
人区内に住民登録があり、自分で会場までの往復ができる65歳以上の方16人（抽選）
¥1,000円（教材費）　※日帰り旅行の実践に必要な交通費などは自己負担。
申問4月24日㈬（必着）までに、**はがき**か**FAX**に「計画力育成講座」とし、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を高齢者地域支援課介護予防推進係（〒140－8715品川区役所☎5742－6733 Fax5742－6882）へ

日＝日時・期間　場＝会場・場所　内＝内容　人＝対象・定員　¥＝費用・料金　参＝参加方法　申＝申込方法　問＝問い合わせ・主催　✉＝E-mail　HP＝ホームページ（http://　https://）

お知らせ

中小企業の「エコアクション21」認証取得を支援します

「エコアクション21(EA21)」とは、企業の経費削減・環境負荷の低減につながり、環境ISOよりも低コストで導入できる環境省推奨の環境マネジメントシステムです。

●エコアクション21導入説明会

EA審査人が、EA21の制度概要や取得企業の事例発表など、基礎的な情報提供を行います。

日5月9日㈭午後2時～4時30分（予定）
場区役所261会議室（第二庁舎6階）
人区内・区外の中小企業者30人（先着）
申4月26日㈮（必着）までに、**電話**か**はがき**、**FAX**で企業の名称・住所・電話番号・担当者名・メールアドレスかFAX番号を環境課環境管理係へ

●エコアクション21認証取得セミナー

EA審査人が、EA21の導入を具体的に検討している企業に対し、カリキュラムに沿って個別指導・集団講義をします。

日5月31日㈮～9月25日㈬（全4回）
場区役所第二庁舎5階会議室など
人区内・区外の中小企業5事業者（先着）
申5月22日㈬（必着）までに、**電話**か**はがき**、**FAX**で企業の名称・住所・電話番号・担当者名・メールアドレスかFAX番号を環境課環境管理係へ

●エコアクション21認証取得経費の一部助成

EA21を初めて認証取得した事業者に対し、その経費の一部を助成します。

助成額／①コンサルタントを利用しない場合＝認証取得に要した経費合計額の2分の1(上限額15万円) ②コンサルタントを利用した場合＝認証取得に要した経費合計額の2分の1(上限額20万円)
人区内で事業を営み、法人事業税などを滞納していない中小企業8事業者（先着）
申2020年3月19日㈭までに、環境課で配布する申請書に必要書類を添えて同課環境管理係へ**持参**　※予算額に達した時点で受け付け終了。※申請書は区ホームページからダウンロードも可。

――――――共通――――――

問環境課（〒140－8715品川区役所本庁舎6階☎5742－6949 Fax5742－6853）

障害者福祉手当を支給します

4月19日㈮頃、受給者の口座に振り込みます。対象となる方で申請していない方はお問い合わせください。なお、申請時に65歳以上の方は原則対象になりません。
※振込通知は年に一度、4月期にのみ送付。

人次のいずれかにあてはまる方
○身体障害者手帳1～3級　○愛の手帳1～4度　○脳性まひ・進行性筋萎縮症　○戦傷病者手帳特別項症～第4項症　○規則に定める特殊疾病により患している　○精神の障害により1級の障害基礎年金などを受給している
※児童育成手当（障害手当）を受給している方、施設に入所している方（一部例外あり）は対象になりません。
※所得制限額(扶養のない方で3,604,000円)を超えている方は対象になりません。
※所得超過により対象でなくなった方も、翌年度以降の所得が制限基準内になれば再び申請できる場合があります。
問障害者福祉課障害者福祉係（☎5742－6707 Fax3775－2000）

本紙4月1日号掲載の「鈴ヶ森地区バレーボール教室」の日時は、5月19日～6月23日の日曜日（※6月2日を除く）午前10時～正午に変更になりました。
問スポーツ推進課地域スポーツ推進係（☎5742－6838 Fax5742－6585）

工場・指定作業場の届け出はお済みですか？

東京都の環境確保条例では、「工場」・「指定作業場」を設置・変更する時は、区への届け出が義務付けられています。「工場」とは、製品の製造や加工などを行う事業所です。「指定作業場」とは、工場以外の事業所で、ガソリンスタンド、洗濯事業場（コインランドリーを含む）、自動車駐車場（20台以上）、ボイラーなど32種類が定められています。

工場・指定作業場を新設する時や、建物・設備を変更する時、廃止や移転をする時などは届け出をする必要があります。

関係法令にもとづく届け出をしているかご確認をお願いします。ご不明な点はお問い合わせください。

問環境課（☎5742－6751 Fax5742－6853）

ものづくり商談会

新規取り引きや近隣企業との取り引きを増やすきっかけとして、目黒・板橋・江戸川・荒川・足立区、さいたま市と連携して開催します。

日9月3日㈫午後1時～5時（予定）
場品川産業支援交流施設（北品川5－5－15）
人中小製造業事業者・情報通信事業者
※申込方法など詳しくはお問い合わせください。
問商業・ものづくり課中小企業支援係（☎5498－6340 Fax5498－6338）

品川介護福祉専門学校(昼間2年制) 4月のオープンキャンパス

日4月21日㈰午前10時～正午
内学校紹介、体験授業、学内ツアー、学校案内、個別相談など
人介護福祉士をめざしている方
場参問当日、**直接**同校（西品川1－28－3 ☎5498－6364 Fax5498－6367）へ

国保・年金

非自発的失業者の国民健康保険料を軽減しています

人次の全てにあてはまる64歳以下の方
●雇用保険受給資格者証の離職年月日が28年3月31日以降
●雇用保険受給資格者証に記載された離職理由コードが下の表にあてはまる方

対象者	離職理由コード
特定受給資格者	11・12・21・22・31・32
特定理由離職者	23・33・34

※雇用保険受給資格者証の右上に「高」か「特」の表示のある方は対象外です。
※失業前から国民健康保険の被保険者の方も対象です。

軽減期間／29年4月以降の加入期間で、失業日の翌日の月からその翌年度末まで
保険料の算定方法／対象者の給与所得を100分の30として賦課基準額を計算
※高額療養費の支給に係る自己負担限度額の算定も同様の軽減措置があります。

申問雇用保険受給資格者証と品川区国民健康保険被保険者証の写しを国保医療年金課資格係（〒140－8715品川区役所本庁舎4階☎5742－6676 Fax5742－6876）へ**郵送**か**持参**
※すでに申請をした方は、軽減期間内の再申請は不要です。
※申請時の離職年月日と違う離職年月日の雇用保険受給資格者証をお持ちの方は再度申請してください。
※申請は雇用保険受給資格者証の交付以降となりますが、軽減措置は失業日の翌日に遡って適用となります。保険料は年間保険料で計算し直し、納期の来ていない月で調整します。

品川区 文化スポーツ かがやき顕彰

問い合わせ／文化観光課文化振興係

横断幕や懸垂幕を作製します

文化芸術・スポーツ活動の顕彰制度

対象となる方の主な活動拠点となる施設や学校（在学・卒業）などに掲げる横断幕や懸垂幕を作製し、区ホームページなどでお知らせします。

推薦書／随時受け付け
※推薦書は文化観光課（第二庁舎6階）で配布します。区ホームページからダウンロードもできます。

対象／区内在住か在勤・在学で、主たる活動の拠点が区内にある個人や団体で、次にあてはまる方
①**中学生以下**：官公庁かこれに準じる団体などが主催する「都内規模の大会で優勝」した場合
②**高校生以上**：官公庁かこれに準じる団体などが主催する「全国的な規模の大会に出場」が決定した場合か「入賞以上の成績」を収めた場合
③**品川区が主催する少年少女スポーツ大会**で、「区長杯」か「教育長杯」で優勝した場合
※①②は、事前に予選や選抜などが行われない競技会や民間企業などが主催するイベント的要素の高い大会などについては対象外です。

健康ガイド

品川保健センター	〒140－0001 北品川3－11－22	大井保健センター	〒140－0014 大井2－27－20
	☎3474－2225 Fax3474－2034		☎3772－2666 Fax3772－2570
荏原保健センター	〒142－0063 荏原2－9－6		
	☎3788－7016 Fax3788－7900		

母乳相談

日5月9日㈭午後3時10分～4時10分
内助産師から聞く母乳育児のポイント
人おおむね1・2カ月児の母親20人（先着）
場申問**電話**で、品川保健センター☎3474－2903へ

二人で子育て（両親学級）

会場	日時
①品川保健センター	6/16㈰ 9:30～12:30
②大井保健センター	6/ 8㈯ 10:00～13:00 14:00～17:00
③荏原保健センター	6/ 1㈯ 9:30～12:30 13:30～16:30

内もく浴実習、講義「赤ちゃんとの生活」、マタニティリラクセーションほか
人区内在住で、初めての出産を控えた妊娠22週以降のカップル
①③各回24組②各回16組（選考）
申5月12日㈰（必着）までに、**往復はがき**に「二人で子育て」とし、希望日時（第3希望まで）、2人の住所・氏名・電話番号・Eメールアドレス、出産予定日をポピンズ品川区係（〒150－0012渋谷区広尾5－6－6広尾プラザ5階）へ
●区ホームページ⇒子ども・教育⇒「妊娠・出産」⇒「妊娠中のサービス」⇒「二人で子育て(両親学級)土日開催」からも申し込めます。
問各保健センター

難病の方のための音楽療法

日5月9日㈭午後1時30分～3時30分
内声を出して心身のリフレッシュ
講師／藤井洋平（音楽療法士）
人パーキンソン病・脊髄小脳変性症などの神経難病の方と家族20人（先着）
場申問**電話**で、大井保健センター☎3772－2666へ

キリトリ線

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに！

内＝内科　小＝小児科　歯＝歯科　骨＝接骨　薬＝薬局

小児平日夜間／午後8時～午後11時（受付は午後10時30分で終了）				
月～金曜日	小	品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1－5－8 昭和大学病院中央棟4階	☎3784－8181
休日昼間・夜間／午前9時～午後10時（受付は午後9時30分で終了）				
4月14日㈰	内小	品川区医師会休日診療所	北品川3－7－25	☎3450－7650
	内小	荏原医師会休日診療所	中　延2－6－5	☎3783－2355
	薬	品川薬剤師会薬局	北品川3－11－16	☎3471－2383
	薬	荏原休日応急薬局	中　延2－4－2	☎6909－7111
休日昼間／午前9時～午後5時（受付は午後4時30分で終了）				
4月14日㈰	内小	金城医院	西大井4－2－5	☎3772－1660
	歯	内川歯科医院	東大井3－27－8	☎3761－1216
	歯	大岡歯科医院	東中延1－11－13	☎3781－6285
	骨	スズキ整骨院	南大井4－9－21	☎3763－3816
	骨	押田接骨院	小　山2－8－13	☎3787－8036
土曜日夜間／午後5時～午後10時（受付は午後9時30分で終了）				
4月13日㈯	小	品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1－5－8 昭和大学病院中央棟4階	☎3784－8181
4月20日㈯	内小	品川区医師会休日診療所	北品川3－7－25	☎3450－7650
	薬	品川薬剤師会薬局	北品川3－11－16	☎3471－2383

※重病の方は119番をご利用ください。 ※受付時間にご注意ください。

医療機関の24時間案内

●東京都保健医療情報センター（ひまわり） ☎5272－0303 Fax5285－8080
●救急相談センター（救急車を呼ぶのを迷ったら） ☎＃7119　IP電話などは☎3212－2323

お子さんの急な病気に困ったら

●小児救急電話相談　☎＃8000　IP電話などは☎5285－8898
月～金曜日／午後6時～午後11時　土・日曜日、祝日／午前9時～午後11時

眼科応急診療

日曜日、祝日＝午前9時～翌日午前8時
月～金曜日＝午後5時～翌日午前8時
土曜日＝正午～翌日午前8時
※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。

日・月・水・土曜日、祝日	東邦大学医療センター大森病院 大田区大森西6－11－1☎3762－4151
日・火・金・土曜日、祝日	昭和大学病院附属東病院 西中延2－14－19☎3784－8383
木曜日（祝日を含む）	荏原病院 大田区東雪谷4－5－10☎5734－8000

電子＝区ホームページから電子申請可　●費用の記載のないものは無料　●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

情報ファイル

〒140－8715広町2－1－36（第二庁舎6階）
●文化観光課 Fax5742－6893
●文化振興係 ☎5742－6836
●生涯学習係 ☎5742－6837
●スポーツ推進課 Fax5742－6585
●地域スポーツ推進係 ☎5742－6838

●品川区スポーツ協会・総合体育館
〒141－0022東五反田2－11－2
☎3449－4400
Fax3449－4401
受付時間：午前9時～午後7時
※土・日曜日、祝日は午後5時まで。

●戸越体育館
〒142－0042
豊町2－1－17
☎3781－6600
Fax3781－6699

催し

春季品川区将棋大会

初心者の方もご参加ください。
日5月12日㈰午前10時から
※受け付けは午前9時30分から。
場中小企業センター（西品川1－28－3）
対戦方法／段・級別リーグ戦
人高校生以上の区民の方
申 問4月23日㈫（必着）までに、**往復はがき**に「将棋大会」とし、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、棋力（段・級の自己申告）、在勤・在学の方は勤務先の所在地・名称・学校名を文化観光課文化振興係へ
※中学生以下のお子さんは4ページ参照。

品川清掃工場　個人見学会

日4月27日㈯午前10時～11時30分
※現地集合・解散。
内ビデオなどによる説明と施設見学
人50人（先着）
場 申 問4月25日㈭午後3時までに、**電話**で品川清掃工場（八潮1－4－1☎3799－5361 **Fax**3799－5005）へ
○聴覚障害などがある方は専用のFAX送信票で受け付けます。送信票はHPwww.union.tokyo23-seisou.lg.jp/kengaku/index.htmlからダウンロードできます。

第271回日曜コンサート

日4月21日㈰午後1時30分～3時
曲目／カサド作曲「無伴奏チェロ組曲」
演奏／品川クラシック音楽協会
場・**鑑賞方法**・問当日、**直接**中小企業センター3階レクホール（西品川1－28－3 ☎3787－3041 **Fax**3787－7961）へ

講座・講演

点字講習会

点訳技術を身につけ、点訳ボランティアを始めませんか。
日5月16日～8月8日の毎週木曜日
午後6時45分～8時45分（全13回）
人区内在住か在勤で、18歳以上の健常者20人（抽選）
¥2,100円程度（点字器具・テキスト代）
場 申 問5月7日㈫（必着）までに、**往復はがき**で講習会名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、在勤の方は勤務先住所を障害者地域活動支援センター（〒142－0064旗の台5－2－2心身障害者福祉会館内☎5750－4996 **Fax**3782－3830）へ

愛犬と一緒に楽しむためのしつけ教室

日時		会場
4／21㈰	午前9時30分～11時30分	しながわ中央公園（区役所前）
	午後1時30分～3時30分	東品川海上公園（東品川3－9）

内警察犬訓練士によるアジリティー（障害物）訓練、実技指導、質疑応答ほか
人飼い主と飼い犬各20組（先着）
申 問午前9時～午後5時に、**電話**でしながわ中央公園管理事務所（☎5740－5037 **Fax**5740－5044）へ

昭和大学公開講座「暮らしと健康」（第59回）～明日への備え～ 電子

日程（全2回）	テーマ・講師
5／11㈯	災害時の医療
	森川健太郎（同大学医学部講師）
	災害時への大事なお薬の備え
	栗原竜也（同大学薬学部講師）
5／25㈯	いつまでもおいしく安全に食べ続けるために
	黒瀬聡子（横浜市北部病院看護師）
	健康食品とのカシコイ付き合い方
	川添和義（同大学薬学部教授）

※時間は午後1時～4時。
場同大学（旗の台1－5－8）
人16歳以上の方200人（抽選）
申 問4月25日㈭（必着）までに、**往復はがき**で講座名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号、手話通訳希望の有無を文化観光課生涯学習係へ

しながわ防災学校　防災区民組織コース・地域防災ベーシックコース

地域防災力の向上を図るうえで必要な知識・技能を習得し、地域の防災リーダーを養成する研修を行います。

日程	対象
6／15㈯	大井地区にお住まいの方
6／16㈰	荏原地区にお住まいの方
6／22㈯	品川・八潮地区にお住まいの方
6／23㈰	大崎地区にお住まいの方
6／29㈯	全地区にお住まいの方

※時間は午前9時30分～午後5時。
※町会・自治会を母体とした防災区民組織から推薦された方と合同で行う研修です。
場しながわ防災体験館（第二庁舎2階）
内災害対応に必要な基礎知識、災害発生直前・直後の対策、避難生活以降の対策、地域で取り組むべき対策など
人18歳以上の方各5人（先着）
申5月17日㈮までに、しながわ防災学校ホームページHPbousaigakkou.city.shinagawa.tokyo.jp/の**専用フォーム**か、**電話**でサイエンスクラフト☎6380－9062へ
問防災課（☎5742－6696 **Fax**3777－1181）

募集

特別区立幼稚園教員採用候補者の募集

職種／教員（幼稚園）
勤務地／特別区の区立幼稚園（大田区・足立区を除く）
人幼稚園教諭普通免許状を有し（2020年4月1日までに取得見込みも可）、昭和60年4月2日以降に生まれた方
第1次選考（筆記試験）／6月23日㈰
申込書配布場所／特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局、品川区指導課（第二庁舎7階）
申5月7日㈫（消印有効）までに、特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当（〒102－0072千代田区飯田橋3－5－1東京区政会館17階）へ**郵送**か、5月7日㈫・8日㈬に**持参**　※詳しくはHPwww.tokyo23city.or.jp/をご覧ください。
問同事務局人事企画課☎5210－9751
品川区指導課
（☎5742－6831 **Fax**5742－6892）

心身の障害や障害児等の介護でお困りの時はお近くの相談員へご相談ください

区長から委託された相談員が、身体や知的、精神に障害のある方の地域生活に関する支援の相談に応じています。秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。
相談日時／随時
相談方法／電話かファックス
相談内容／障害のある方の相談と必要な指導・助言および家庭における養育、生活などに関する相談と必要な指導・助言
※施設入所、身体障害者手帳・愛の手帳の交付申請手続きなど、福祉事務所との連絡調整を行っています。障害者福祉団体の紹介もしています。

氏　名	電話・FAX（兼用）
視覚障害者	
笹原　稔	080－8855－0988 ＊1
寺島　政博	090－4093－7680 ＊1
肢体不自由児・者（主として父母などが相談する場合）	
菊地絵里子	6902－0070
武田　澄昌	3774－1024
庭田富美代	3773－9887
九鬼　美穂	5434－2707
重症心身障害児・者	
須藤　基子	080－1161－0240 ＊1
丸山　文子	3471－7939

氏　名	電話・FAX（兼用）
肢体不自由者（本人）・内部障害者	
伏見　敏博	3781－5169
山﨑久美子	3781－1477
久保しのぶ	3765－4896
人工肛門（こうもん）・膀胱（ぼうこう）の方	
松浦　輝義	3786－8242
聴覚障害者	
住谷　宏見	5702－6005 ＊2
佐々木敏恵	3784－7895 ＊2
精神障害者	
庄田　洋	3458－6908
麻生　澄江	3786－3232

氏　名	電話・FAX（兼用）
知的障害者	
川村　智美	3490－3203
白鳥由起子	080－3120－9825 ＊1
横山　京子	5702－0430
大上　好江	3763－8975
島崎　妙子	3799－3670
佐藤　直子	070－5593－6477 ＊1
松田　啓江	3782－9534
目黒百合子	3763－8695
尾下　貴美	3781－2770

＊1＝電話専用　＊2＝FAX専用

問い合わせ／障害者福祉課障害者福祉係（☎5742－6707 Fax3775－2000）

ボランティア

※ポは地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川ボランティアセンター（☎5718－7172 Fax5718－0015）
高齢者地域支援課介護予防推進係（☎5742－6733 Fax5742－6882）

高齢者の積極的な社会参加を図るため、区が指定するボランティア活動1回につき、1ポイントを差し上げています（年間50ポイント上限）。ためたポイントは区内共通商品券への交換か、福祉施設などに寄付ができます。事前にボランティアセンターや対象施設などで申し込みが必要です。
※登録者には「はつらつカード」を発行します。
人区内在住で、おおむね60歳以上の方
対象施設／区が指定する高齢者施設、障害者施設など（さわやかサービス、ほっと・サロン、支え愛・ほっとステーションでの活動も含まれます）
※詳しくはお問い合わせください。

さわやかサービス協力会員募集 ポ

さわやかサービス（☎5718－7173 Fax5718－0015
HPshinashakyo.jp/sawayaka/）

さわやかサービスは高齢者や障害者を対象として、家事援助を中心に、区民相互の助け合いを支援する有償のボランティア活動です。
内掃除、食事作り、外出の付き添い、福祉車両（車いすごと乗れる車両）の運転など
人18歳以上の方（福祉車両の運転は登録時69歳以下）
謝礼／1時間800円（交通費支給）
【協力会員募集説明会】
日4月15日㈪午後1時～2時　※登録後、希望者は引き続き研修に参加可（午後2時～4時）。
場参当日、社会福祉協議会（大井1－14－1）へ
※さわやかサービス窓口でも随時受付中。

ボランティア募集

品川ボランティアセンター（☎5718－7172
Fax5718－0015 HP shinashakyo.jp/volunteer/）

●食事手伝い ポ
高齢者施設で食事の盛り付けや配膳、下膳などをします。
日週1回～（曜日は応相談）11:30～13:00
場荏原特別養護老人ホーム（荏原2）

●食事の下膳など ポ
高齢者施設で食事の下膳や後片付けをします。
日週1回
12:00～13:00、18:00～19:00
場晴楓ホーム（東品川3）

●お話し相手
高齢者施設で話し相手をします。
日週1回～
9:00～12:00、13:00～16:00
場小規模多機能居宅型介護おもてなし（北品川1）

●サロン運営補助 ポ
高齢者施設のほっとサロンで筋力トレーニングの運営補助をします。
日週2回（火・木曜日）
13:00～15:00
場西大井ほっとサロン（西大井3）

●レク活動の披露など
高齢者施設で演芸披露などをします。
日月1回（曜日は応相談）
15:00～16:00
場ミモザ南品川（南品川2）

●演芸演奏の披露 ポ
高齢者施設で演芸・演奏の披露をします。
日月1回（火・水曜日）14:00～16:00
場上大崎特別養護老人ホーム（上大崎3）

■使用済みの切手・テレホンカード類（未使用も可）を品川ボランティアセンター（〒140－0014大井1－14－1）へ送ってください

日＝日時・期間　場＝会場・場所　内＝内容　人＝対象・定員　¥＝費用・料金　参＝参加方法　申＝申込方法　問＝問い合わせ・主催　✉＝E-mail　HP＝ホームページ（http://　https://）

助　成

産学連携開発支援

大学等と連携して製品開発のための共同研究等を実施する際に要する費用の一部を助成します。
申請資格／区内で1年以上継続して事業を営む中小製造事業者・情報通信事業者
対象経費／共同研究・委託研究に係る契約費用
助成額／対象経費の3分の2（上限50万円）
申請期限／2020年2月28日㈮　※詳しくはものづくり支援サイトHPwww.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/をご覧ください。
問商業・ものづくり課産業活性化担当（☎5498−6351 Fax5498−6338）

しながわ〜く（働き方改革）推進助成

働き方の改善に取り組んだ企業を支援します。
①しながわ〜く（働き方改革）推進事業奨励金
奨励額／10万円
対象／働き方の改善のために整備した制度（利用があった場合のみ）
②しながわ〜く（働き方改革）コンサルティング経費助成
助成額／対象経費の3分の2（上限100万円）
対象／働き方改革の取り組みに係るコンサルティング費用
③事業所内育児施設整備費助成
助成額／対象経費の2分の1（上限100万円）
対象／事業所内に育児スペースを設けるために必要な工事費・賃料
―――――共通―――――
募集期間／2020年2月28日㈮まで
※予算額に到達した時点で受け付け終了。
人区内に1年以上主な事業所を置く中小事業者
問商業・ものづくり課産業活性化担当（☎5498−6351 Fax5498−6338）

禁煙治療費用を助成します

人次の全てにあてはまる方100人（先着）
・申し込み時に区内に住所を有する満20歳以上の方　・本事業による助成金の交付を受けたことがない方
助成対象／禁煙外来実施医療機関が実施する禁煙治療で支払った医療費、医師の処方に基づいて購入した禁煙補助薬の購入費
助成額／自己負担額（上限1万円）
申問治療開始前に、健康課（本庁舎7階）で配布する申請書を同課公害補償係（〒140−8715品川区役所☎5742−6747 Fax5742−6883）へ**郵送**か**持参**　※申請書は区ホームページからダウンロードもできます。

住宅のエコ・バリアフリー改修工事費用の一部を助成します

対象／次の全てにあてはまる工事
・着工前　・区内業者に発注して行う既存住宅の改修（工事住宅が建築基準法等の関係法令に適合していること）　・ほかの助成制度などを利用していない　・次のいずれかの工事を含み、全体工事金額が10万円以上

種類	内容
エコ改修	LED照明器具設置、遮熱性塗装、日射調整フィルム設置、窓や外壁の断熱改修など
バリアフリー改修	手すり設置、段差解消、トイレや浴室の改修など
その他の工事	屋根の軽量化、外壁耐火パネルの設置、防犯ガラス・扉などの設置など

申込者の主な要件／
①個人
・工事対象住宅に居住しているか改修後に居住する方
・工事対象住宅の所有者か賃借者の方
※賃借者の場合は所有者から工事の承諾を得ていること。
・前年合計所得金額が1,200万円以下の方
②民間賃貸住宅個人オーナー
・区内に賃貸住宅を所有している個人の方
③マンション管理組合
・共用部分の工事である
・対象工事について総会などで区分所有者の承認が得られている
助成額／工事金額の10％（上限20万円。賃貸住宅個人オーナー・管理組合が申込者の場合は上限100万円）
申問着工前に、工事着手届と必要書類を住宅課住宅運営担当（本庁舎6階☎5742−6776 Fax5742−6963）へ**持参**
※詳しくは同課で配布する募集案内をご覧ください。区ホームページからダウンロードもできます。

アスベストの分析調査・除去工事費用を助成します

建物などの吹き付けアスベストの分析調査費・除去工事費を助成します。
対象／①アスベスト分析調査費
②アスベスト除去工事費
※①と②の対象要件が異なりますので事前にお問い合わせください。
人区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場などの所有者やマンションの管理組合など
助成額／①分析調査費の10分の10（上限7万円／棟）②除去工事費の3分の2（上限200万円／棟）
助成件数／①5件 ②3件（先着）
問環境課（☎5742−6751 Fax5742−6853）

中小企業対象の助成のお知らせ

●ものづくり企業地域共生推進助成
東京都と品川区が連携し、区内ものづくり企業が地域と共生するため、操業環境の改善や住民受け入れ環境の整備、耐震補強に係る費用の一部を助成します。
助成額／操業環境改善・住民受け入れ環境整備＝対象経費の4分の3（上限375万円）、耐震補強＝対象経費の3分の2（上限1,400万円）
人区内に工場を持つ中小製造業者など
申請期限／5月7日㈫

●事業承継設備投資助成（2期）
事業承継を契機に更なる競争力強化や世代交代を見据えた事業承継に伴う設備更新・導入（2020年2月までの導入）に対する費用の一部を助成します。
助成額／対象経費の2分の1（製造業は上限500万円、その他の業種は上限250万円）
人区内で1年以上事業を行っている中小事業者のうち、事業承継を3年以内に行う見込みを有するか、事業承継をしてから3年を経過していない事業者
申請期限／6月14日㈮
●中小企業BCP策定費用助成事業
助成額／対象経費の3分の2（上限100万円）
対象／BCP（事業継続計画）を策定するためのコンサルティング料金など
人区内に1年以上主な事業所を置く中小事業者
申請期限／2020年2月28日㈮
―――――共通―――――
問商業・ものづくり課中小企業支援係（☎5498−6340 Fax5498−6338）

親元近居支援事業（三世代すまいるポイント）

区内で親と近居か同居することになったファミリー世帯に対し、転入・転居費用の一部を「三世代すまいるポイント」として交付します（上限あり、区内共通商品券などと交換）。
申し込みの主な要件／
①子世帯に中学生以下のお子さんがいる
②子世帯が区外から転入したか、親子の住居間が1,200m圏内（直線距離）になるように親か子いずれかの世帯が区内転居した　③近居・同居の翌月から数えて3カ月以内　④親か子世帯が区内に1年以上居住している
※詳しくは住宅課で配布する募集案内をご覧ください。区ホームページからダウンロードもできます。
問住宅課住宅運営担当（☎5742−6776 Fax5742−6963）

スクエア荏原 あじさい寄席　ダブル真打!!

落語界の革命児！ 三遊亭兼好・フレッシュ真打！ 三遊亭ときん
“成金”メンバー春風亭柳若とウクレレ漫談ぴろきも花を添え、にぎやかにお届けします。
6月27日㈭午後6時30分開演（午後6時開場）
会場／スクエア荏原ひらつかホール（荏原4−5−28）
料金／2,000円（全席指定）　※未就学児入場不可。
発売開始／4月12日㈮

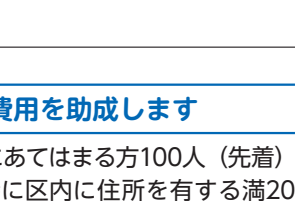
三遊亭兼好　三遊亭ときん

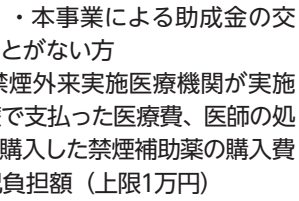
春風亭柳若　ぴろき

ワンコイン名画座「おまえうまそうだな」

6月1日㈯
【1回目】午前11時開演
【2回目】午後2時30分開演
※開場は開演の30分前。
会場／きゅりあん小ホール（大井町駅前）
料金／500円（全席指定）※2歳まで膝上鑑賞無料。
発売開始／4月19日㈮

親子の絆、夢への挑戦が描かれた人気絵本を映画化した感動作！

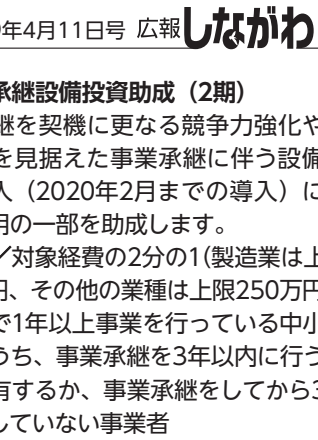

共通
窓口販売／午前9時＝きゅりあん、スクエア荏原、メイプルセンター、O美術館　※O美術館は翌日以降午前10時から。
電話予約／午前10時＝チケットセンターキュリア（翌日以降午前9時から）　※電話予約では座席の選択はできません。
インターネット予約／午前9時から＝HPwww.shinagawa-culture.or.jp/
発売初日は1人6枚まで

問い合わせ／チケットセンターCURIA（キュリア）（☎5479−4140 Fax5479−4160）

シニア

31年度の後期高齢者医療保険料納入通知書を発送します

保険料は前年の所得金額をもとに計算します。4月は30年中の所得金額が決定していないため、30年度の保険料額をもとに仮計算します。6月に30年中の所得金額が決定した後、7月に再度計算します。今回は仮計算のため、特別徴収の方は4･6･8月分、普通徴収の方は4〜6月分をお知らせします。

保険料の納め方　保険料は一人ひとりに納めていただきます。

①年金から支払う方（特別徴収）
2カ月ごとに支払われる年金から、2カ月分に相当する保険料を差し引きます。

4月 6月 8月（仮計算）
4月分は2月分と同額ですが、6月分と8月分は仮計算した保険料額になります。

10月 12月 2月（本計算）
7月に再度計算し、年間の保険料額から仮計算分を差し引き、残額を3回に分けた保険料額になります。

②納付書や口座振替で支払う方（普通徴収）

4月〜6月（仮計算）
4月に仮計算し、3カ月分に相当する保険料額を3回に分けて納めていただきます。

7月〜3月（本計算）
7月に再度計算し、年間の保険料額から仮計算分を差し引き、残額を9回に分けて納めていただきます。

○保険料の軽減特例が見直されます　後期高齢者医療制度では、法律に基づいて、所得が一定基準以下の方に対し保険料の軽減を実施していますが、その中でも特に所得の低い方などを対象に、特例としてさらなる保険料の軽減を行い、その分を国費で補ってきました。しかし今後医療費の増大が見込まれる中、健康保険制度を維持していくために、保険料の軽減特例の一部が見直されることとなりました。詳しいお知らせは、7月にお送りする保険料額決定通知書に同封する予定です。

問い合わせ／国保医療年金課高齢者医療係（☎5742−6736 Fax5742−6741）

電子＝区ホームページから電子申請可　●費用の記載のないものは無料　●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

広報しながわ
平成31年（2019）
4/11
2118号

次号予告 4月21日号
- 健康大学しながわ2019
- 品川区空き家等対策計画
- わっくわくランドしながわ
- 国保基本健診

スマホで読める！
広報しながわ
デジタルブック配信中！
「カタログポケット」このアイコンが目印▶
無料 FREE APP

大型連休中 4月27日(土)～5月6日(月・休)
区の主な施設・窓口の案内

4月29日～5月6日はおおむね休日の取り扱いで開館・運営しています。記載外の施設の状況を含め、詳しくは区ホームページをご覧いただくか、各施設にお問い合わせください。

夜間休日受付（年中無休）
取扱業務／出生・死亡・婚姻・離婚などの届出書の受領、埋火葬許可証の交付、緊急を要するものの処理と連絡
場所・問い合わせ／夜間休日受付（区役所第二庁舎２階☎3777－1111〈代表〉）

○＝開館　×＝休み　△＝一部開館

施設名	4／27（土）	4／28（日）	4／29（月・祝）	4／30（火・休）	5／1（水・祝）	5／2（木・休）	5／3（金・祝）	5／4（土・祝）	5／5（日・祝）	5／6（月・休）
		日曜開庁を実施							日曜開庁を実施	
区役所	×	△	×	×	×	×	×	×	△	×
地域センター、消費者センター	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
区民集会所、区民センター	○	△*1	△*2	○	△*2	○	△*2	△*2	△*3	○
行政サービスコーナー*4	○	○	×	○	×	×	×	×	×	○
品川産業支援交流施設、きゅりあん、スクエア荏原、こみゅにてぃぷらざ八潮、文化センター、体育館、ゆうゆうプラザ*5、健康センター、しながわ水族館、図書館	○	△*6	○	○	○	○	○	○	△*7	○
中小企業センター	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
品川歴史館	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
すまいるスクール、児童センター、区立保育園、教育総合支援センター	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
児童センターサンデーサポート*8、大井保育園*9、中延保育園*9	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
品川区清掃事務所*10、武蔵小山創業支援センター	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
シルバーセンター、西大井いきいきセンター	○	△*11	×	×	×	×	×	×	×	×
リサイクルショップリボン	△*12	○	○	○	△*13	○	○	△*12	○	○
しながわ防災体験館	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×

●コンビニ交付は連休中も通常どおり利用できます。

*1 品川第二・荏原第一・荏原第四区民集会所は休み
*2 八潮区民集会所は休み
*3 品川第一・荏原第五・八潮・東大井区民集会所は休み
*4 行政サービスコーナー（大井町・武蔵小山・目黒）の開庁時間は、午前10時から午後3時。品川区目黒サービスコーナーではブックポストも休止
*5 健康増進室・入浴サービス・マッサージサービスは利用不可
*6 旗の台・南大井文化センターは休み
*7 東品川文化センターは休み
*8 東品川・滝王子・平塚・旗の台・ゆたか・八潮児童センターで実施
*9 大型連休中特別保育を実施
*10 ごみ・資源・粗大ごみの収集は、平常どおり実施
*11 目的外開館のみ
*12 大井町店は休み
*13 旗の台店は休み

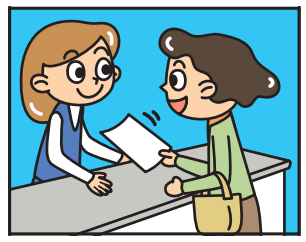

日曜開庁のお知らせ

区役所の一部は日曜日も開庁しています

平日、区役所に来庁するのがむずかしい方のため、日曜日に区役所で戸籍・住民票などの届け出の受け付けや証明書の発行などを行っています。

受付時間／午前8時30分～午後5時
場所／区役所本庁舎3階フロア
※本庁舎3階正面・議会棟3階・第二庁舎3階入り口よりお入りください。

問い合わせ 戸籍住民課住民異動係
（☎5742－6660 Fax5709－7625）
戸籍住民課証明交付係
（☎5742－6659 Fax5709－7625）

取扱業務	担当課
出生・死亡・婚姻・離婚・転籍などの届書の受領*1、埋火葬許可証の交付など	戸籍住民課戸籍届出係
戸籍・除籍全部（個人）事項証明書、改製原戸籍謄（抄）本、戸籍の附票、身分証明書、住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書の交付、印鑑登録申請など*2	戸籍住民課証明交付係
転入・転出などの異動届、特別永住者証明書の交付を伴う届け出・申請、マイナンバーカードの交付・通知カードの再交付申請*3など	戸籍住民課住民異動係
国民健康保険資格取得・喪失・変更申請、国民健康保険証の交付*4	国保医療年金課資格係
国民健康保険料の納付・口座振替の手続き	国保医療年金課収納係
後期高齢者医療保険料の納付・口座振替の手続き	国保医療年金課高齢者医療係
介護保険料の納付・口座振替の手続き	高齢者福祉課介護保険料係
妊娠中の転入に伴う妊婦健康診査受診票の交換の手続き*5	健康課保健衛生係
児童手当の申請・子どもの医療証交付の申請	子ども家庭支援課手当・医療助成係
就学指定通知書の交付（転入・転居時の通学区域指定校のみ）	学務課学事係
特別区民税・都民税の納課税証明書の交付*6、軽自動車税の納税証明書の交付	税務課税務係
特別区民税・都民税の納付・口座振替の手続き、軽自動車税の納付	税務課収納管理係

*1 原則として受理証明書などの即日発行、変更後の氏名での転出入届などの手続きはできません。
*2 広域交付住民票の交付は取り扱いできません。
*3 原則第3日曜日は、マイナンバーカードに関する手続きはできません。
*4 保険証は原則として郵送交付ですが、希望により、本人確認のうえで交付します。保険証の記載内容変更の場合は、保険証をお持ちください。
*5 母子健康手帳をお持ちください。受診票は後日郵送します。日曜開庁時は国保医療年金課資格係で受け付けます。
*6 特別区民税・都民税の申告がない場合は交付できません。

行政サービスコーナー取扱業務

図書館取り次ぎ業務

問い合わせ／品川図書館
（☎3471－4667 Fax3740－4014）

予約資料の貸し出し、品川区立図書館所蔵資料の返却

※品川区立図書館の利用カードをお持ちください。

証明書発行業務

問い合わせ／戸籍住民課証明交付係
（☎5742－6659 Fax5709－7625）

住民票の写し（除票を含む）、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍全部事項・個人事項証明書、除籍全部事項・個人事項証明書（平成15年11月1日以降の除籍の方のみ）、改製原戸籍謄本・抄本、戸籍の附票、身分証明書

※本人等請求のみとなり、第三者の請求の取り扱いはありません。

古紙を配合した再生紙を使用しています